

平成 28 年第 15 回経済財政諮問会議
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 9 月 30 日（金）17:34～18:13
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|------|-------|---------------------------------|
| 議長 | 安倍 晋三 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 麻生 太郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 同 | 菅 義偉 | 内閣官房長官 |
| 同 | 石原 伸晃 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣 |
| 同 | 高市 早苗 | 総務大臣 |
| 同 | 世耕 弘成 | 経済産業大臣 |
| 同 | 黒田 東彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 伊藤 元重 | 学習院大学国際社会科学部教授 |
| 同 | 榊原 定征 | 東レ株式会社 相談役最高顧問 |
| 同 | 高橋 進 | 株式会社日本総合研究所理事長 |
| 同 | 新浪 剛史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 |
| 臨時議員 | 加藤 勝信 | 一億総活躍担当大臣 兼 働き方改革担当大臣 |
| 同 | 塩崎 恭久 | 厚生労働大臣 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 働き方改革とマクロ経済
 - (3) 2030 年の経済構造を展望した改革について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 金融政策、物価等に関する集中審議資料（内閣府）
- 資料 3 デフレ脱却、経済再生に向けて～政府・日本銀行の連携～（有識者議員提出資料）
- 資料 4 働き方改革実現会議の状況（内閣府）
- 資料 5 継続的な賃金引上げによるデフレ脱却に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 6 2030年の経済構造を展望した改革について（有識者議員提出資料）

(配付資料)

○より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会の開催について

(概要)

(石原議員) ただいまから、第15回「経済財政諮問会議」を開催する。

○金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 本日は、議題が3つある。最初に、金融政策、物価等に関する集中審議を行いたい。

黒田議員から御説明をお願いしたい。

(黒田議員) 9月の金融政策決定会合において実施した金融緩和についての「総括的な検証」と、それを踏まえて新しく導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」について、説明する。

資料1の1ページ、「総括的な検証」のポイントについて。「総括的な検証」では、「量的・質的金融緩和」導入以降の3年間の経済・物価動向と政策効果について、客観的な分析を行った。分析の着眼点は、金融緩和の効果と2%未達成の理由、マイナス金利の効果と影響である。

まず金融緩和の効果であるが、「量的・質的金融緩和」は実質金利の低下を通じて経済・物価を好転させ、デフレではなくなった。しかしながら、こうした好転にも関わらず、2%の「物価安定の目標」は実現できていない。この理由は、①原油価格の下落、②消費税率引上げ後の需要の弱さ、③新興国発の市場の不安定化などの逆風によって実際の物価上昇率が下落し、もともと過去の物価に引きずられやすい予想物価上昇率が弱含んだことが主な要因である。このように、我が国における予想物価上昇率の形成が過去の実績に引きずられる傾向が強い点は、諸外国と比べて際立っている。この背景には、デフレが長く続いたことや、春闘などの賃金交渉において昨年度の物価上昇率が勘案される慣行などが考えられる。

次に、本年1月に導入したマイナス金利の効果と影響について。マイナス金利と国債買入れの組み合わせは、長短金利の押し下げに有効であることが確認できた。これによる国債金利の低下は、貸出・社債金利の低下にしっかりつながっている。もっとも、この貸出金利の低下は、預金金利の低下幅よりも大きく、金融機関収益を圧縮する形で生じていることに留意する必要がある。さらに、長期金利や超長期金利の低下は、保険や年金などの運用利回りを低下させ、これらがマインド面を通じて経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

これらを踏まえたあるべき政策の方向性は、①実質金利低下の効果を長短金利全般にわたって追求するため長短金利操作を導入すること、②予想物価上昇率を引き上げるために物価上昇に向けた強力なコミットメントを導入すること、③予想物価上昇率の引上げに不確実性があることを勘案し、状況に応じて柔軟に対応でき持続性の高い政策枠組みとする必要があることが示唆される。

2ページをご覧いただきたい。このような「総括的な検証」を踏まえ導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」である。新しい政策枠組みの内容は、

大きく2点ある。

第1に、金融市場調節によって長短金利の操作を行う、イールドカーブ・コントロールである。これにより、経済・物価情勢だけでなく、金融情勢も踏まえた上で、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するために、最も適切と考えられる長短金利、すなわちイールドカーブの形成を促していく。金融市場調節方針としては、従来のマネタリーベース増加額目標にかえて、短期政策金利と長期金利操作目標を決定する。今回の金融市場調節方針では、短期政策金利はマイナス0.1%を維持し、10年物国債金利の操作目標は、概ね現状と同じゼロ%程度とした。

第2に、オーバーシュート型コミットメントである。この下で、振れの大きい生鮮食品を除いた消費者物価の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、マネタリーベースの拡大方針を継続する。金融政策には効果が現れるまでに時間差があることを踏まえると、実際に2%を超えるまで金融緩和を続けるというのは、極めて強いコミットメントである。さらに、2%の実現に向けたモメンタムを維持するため、必要と判断すれば、躊躇なく追加緩和を実施する。

イールドカーブ・コントロールやオーバーシュート型コミットメントは、これまで学会などで議論されてきたことを基礎にしているが、現実の政策手段としては、日本銀行が世界に先駆けて導入することになった。日本銀行は2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するため、今後とも最大限の努力を続けていく。

(石原議員) 続いて、事務方から資料2について説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料2、1ページをご覧ください。左の(1)図のとおり、マイナス金利導入後、一段と金利低下の効果が出ている。これを背景に、右の(2)図のとおり、社債など、企業の資金調達コストが今年に入ってからも低下している。

2ページ、左の(1)図のとおり、マイナス金利導入後も金融機関の融資態度は緩和的になっている。また、右の(2)図のとおり、社債の発行残高は、今年の4月以降反転して、前年比プラスとなっている。

3ページ、左の(1)図のとおり、新設住宅着工戸数は、2016年に入って持ち直しており、右の(2)図のとおり、消費は底堅い動きとなっている。

以上のとおり、金融政策の効果が出ていることが確認できる。

(石原議員) 続いて、伊藤議員に説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料3をご覧ください。

今も黒田総裁から総括的検証について紹介があったが、2%目標には届いていないとは言いながらも、原油価格などの変動要因を除けばデフレではない状態まで物価上昇率を押し上げた、という点を高く評価させていただきたい。

2ページのグラフをご覧くださいと、短期的には原油の価格等によって物価上昇率は変動するわけだが、3年程度のトレンドで見ると明らかに物価上昇率は上がっている。トレンドは変化しているということを、再度、確認させていただきたい。

その上で考えなくてはならないのは、なぜ2%に到達しないのか、あるいは到達のためには何が更に必要なのか、ということである。そういう意味でも、日本

銀行の総括的な検証についての報告の中には大変重要なメッセージがあると考えており、政府としても、こうした論点をぜひ共有していただきたい。これは私なりの表現を使わせていただくが、キーワードは「しつこいデフレ」、「entrenched deflation」になる。日銀の報告書の表現を使わせていただくと、デフレが「自己実現的」になっている、あるいは「過去の動きにかなり縛られている」。経済的には、それを「適応的期待」と言う。つまり、日本は長い期間デフレを経験したため、それがあつた種の標準になつてしまつている。実際に過去のデフレを見て皆が行動しているところがあるから、目の前で本当に物価が上がればそれを信じるころはあるのかもしれないが、なかなか物価が上がらないので、過去に引きずられてデフレが続いてしまうということは、残念ながら認めざるを得ない。そういう意味では、黒田総裁が就任した当時、ある種の大きなショックを与えてその期待、相場観を変えたことは非常に大事なことであるが、残念ながら原油価格の低迷等があり、それだけでは当初目指した成果には至つていないということである。

4 ページ、政府との観点でこれをどう考えなければいけないか、ということであるが、非常に厄介なのは、今の「しつこいデフレ」が物価だけではなく賃金にも色濃く反映していることである。他の国の賃金の改定の動きを見ると、基本、ある程度高い物価上昇率、賃金上昇率を過去にも見ていることがあるため、これから物価が上がっていくという見込みがあれば、それを反映して賃金が上がっていくという傾向がある。残念ながら、日本の場合には、過去、ずっと賃金も物価も上がっていないということも反映しているので、フォワードルッキングというか、前を見ながら賃金を上げていくことができない。ここがなかなか苦しんでいるところである。賃金も物価と同じような形で、毎年、一定ずつ上がっていくような方向に動いていく、というジャンプするようなきっかけが非常に重要である。

この後議論する「働き方改革とマクロ経済」は、非常に重要である。労働力不足がかなり顕著になってきている現在の労働市場の環境をフルに活用しながら、賃金がジャンプしていくということをどのように考えたら良いかということは、更に詰めていく必要がある。結論から申し上げますと、賃金が上がっていかない限りは物価も上がっていかないので、賃金と物価と一緒に上がっていくことが重要である。

3 ページ、基本的には、日本銀行には2%目標に向けた採り得る手段は全て実施していただきたい。政府の方は日本銀行の取組と連動する形で規制緩和あるいは予算や執行の改善を進めるということで、とりわけ、この後議論がなされる予定の働き方改革のマクロ経済の成果としての着実な賃金上昇が非常に重要である、ということをお願いしたい。

(石原議員) それでは、御意見のある方がいれば賜りたい。

(榊原議員) 今回の新しい金融政策の枠組みは、マイナス金利の負の側面を是正するとともに、金融緩和への強いコミットメントを示すものであり、2%超の物価目標への期待をより強固なものにすると思う。経済界としてはこれを評価したい。ただ、経済成長は、金融政策だけではなく、政府の財政運営と成長戦略が相まって実現可能になる。経済界としても、今回の施策で資金調達環境が好転するというので、設備投資、研究開発投資を拡大する積極的な事業展開を通じて、

需要拡大、潜在成長率の拡大に努力してまいりたい。

また、今回の金融政策の効果を高めるためにも、企業や市場参加者など、各経済主体の間で日銀の政策意図への理解を深めることが重要であり、日銀には、市場との対話を含めた、政策コミュニケーションの一層の強化をお願いしたい。

(塩崎臨時議員、加藤臨時議員入室)

○働き方改革とマクロ経済

(石原議員) ここからは、塩崎大臣、加藤大臣に御参加いただき、働き方改革とマクロ経済について議論を行いたい。

その前に、高橋議員から発言をいただく。

(高橋議員) 働き方の議論に入る前に、塩崎大臣も入室されたところで、お願いしたいことがあるので申し上げたい。

实体经济に絡む話なのだが、10月に入ると、いわゆる130万の壁が106万に変わる。最低賃金の引上げも実施される。これらに伴って、例えば、就労調整が起きるのではないかと、言う人もいる。あるいは最賃については、中小企業の価格転嫁が円滑に進むかどうか。この辺は、マクロ経済運営から極めて重要なので、諮問会議でも点検しなくてはならない。

そこで、ぜひ塩崎大臣に、就労調整が起きていないか、もう一つは、財政支援制度が利活用されているか、というところを調査いただきたい。それから、世耕大臣には、中小企業等の価格転嫁がうまくいっているのかどうか、迅速に状況の調査、把握をお願いしたい。

(石原議員) 今の就労調整について、ご発言をお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 就労調整が起きていないかどうかの確認、利活用の状況についてはしっかり見てまいりたい。

(世耕議員) 価格転嫁については後で申し上げようと思っていたが、下請企業に対するヒアリングをかなり広範に実施して、その結果に基づいて、今、業界団体等をお願いしているところである。特に自動車工業会からは、きちんとした行動計画を作るという発言をいただいている。

(石原議員) 両大臣には、引き続きフォローをお願いしたい。

それでは、新原内閣府政策統括官に説明をお願いする。

(新原内閣府政策統括官) 資料4、1ページをご覧ください。

27日、働き方改革実現会議の第1回を開催した。

審議後、総理から取りまとめ発言があった。ポイントは、働き方改革は、第三の矢、構造改革の柱であること、労働生産性を改善するための最良の手段であること、スピードと実行がポイント、先送りは許されないこと、今年度内に具体的な実行計画を取りまとめた上で、スピード感をもって国会に関連法案を提出すること。

会議で取り上げるテーマとしては、第1に非正規雇用の処遇改善、第2に賃金引上げと生産性向上、第3に長時間労働是正、第4に転職・再就職支援、人材育成、第5に柔軟な働き方、第6に働き方に中立的な制度、第7に高齢者の就業促進、第8に病気の治療などと仕事の両立、そして、外国人の受け入れ問題の9つ

のテーマを取り上げることとなった。

(石原議員) 引き続き、新浪議員に説明をお願いしたい。

(新浪議員) 資料5、2ページをご覧ください。先ほど伊藤議員からもお話があったが、継続的な賃金の上昇が、脱デフレの要であることを改めて強調したい。

経済財政諮問会議では、継続的な賃金の上昇と可処分所得向上をデフレ脱却の最重要課題と位置づけ、その実現のために施策を強力に推進すべきである。賃金を年収ベースで3%上げていくことを目指し、その結果として、力強い消費経済を作り、そして、物価2%の上昇を実現していくことが重要である。

一方、可処分所得を増やすことも大変重要で、医療・介護など、社会保険料率の増加を抑制すべく、ワイズ・スペンディングをぜひ実現し、それとともに、予防医療に、より資源をシフトすべきである。

3ページ、図表3、企業は2012年度から2015年度の間に31兆円の現金・預金を積み増ししている。企業自体が資金を国内投資にしっかり振り向けられるように、早急に構造改革、規制緩和を進めるべきである。

図表4、労働分配率は、大企業の低下が顕著に見える。長期的には、中小企業も低下傾向にある。日本の雇用の7割を支える中小企業の労働分配率を引き上げていく必要がある。大企業のみならず、中小企業にも配慮が必要である。

4ページ、まさに賃金の上昇を実現するためには、継続的な生産性の向上が不可欠である。そのために、健康経営を含めた働き方改革が最重要である。長時間労働を是正することにより、人々の意識はいかに効率良く働くかに向かう。

一方で、若年層からは、働き方改革で残業時間を減らすと、残業代収入が減ってしまって生活が苦しくなるという声も聞かれる。したがって、働き方改革で生産性が上がれば、社員の賃金上昇、つまり年収が上がることを大前提に進めるべきである。

働き方改革の中で、健康経営にも取り組むべきである。健康な生活は、生産性と直結している。例えば35歳の誕生日に全員健診を受診し、その後もフォローする等、病気を早期発見して、対処していくことが大切である。

5ページ、図表8をご覧ください。バブル期以降、人材育成投資が大きく減少している。これは大変まずいことだと警鐘を鳴らさなくてはならない。正規、非正規に関わらず、人材育成投資をしていかないと、日本の将来は大変危ういのではないか。企業が積極的に人材育成投資を行うインセンティブの制度を、とりわけ中小企業に対して、早急に検討していく必要がある。

6ページ、特に上から3つ目の■をご覧ください。中小企業には、生産性を上げるたくさんの機会があるが、中小企業にはこれをマネージする人材が不足しており、なかなか育たない。今日は、塩崎大臣もおられる。労働保険特会を活用して、まずは地域金融機関から、有望な中小企業を支援して、そこに色々な形で、とりわけ人材が移るなどのスキームをもっとしっかりと検討して進めていくべきではないか。また、担保主義や個人保証に頼ることなく、事業の潜在力を審査するよう、金融庁からもより強力に金融機関の後押しをお願いしたい。

7ページ、ご覧になっておわかりになるとおりである。私どもでは、本年も年収ベースで賃金を3%上げた。来年も年収が3%上昇となるような業績を目指して頑張っており、ぜひともそのような業績を達成したい。今年の1月より、既に

働き方改革を始めており、サービス残業や長時間労働の撲滅が進んでいる。1－8月期には、残業が既に1割減り、年休取得が2割増えた。これは過去20年ぶりの2桁改善になっている。それだけではなく、60歳以上のシニアが元気に働き、女性の活躍も更に増えた。もう一方で、健康経営に取り組み、予防、メンタルヘルスといった観点から、本年、健康診断受診とその後の健康促進活動にポイント制度を導入し、インセンティブをつけている。社員が健康になることで、生産性が向上し、最終的に保険料率も下がっていくと考えている。「まずは隗より始めよ」ということで、試みてきた。

大企業が目線を高く持ち、年収ベースで賃金上昇3%を目指すという旗を絶対に降ろしてはいけない。率先して賃金上昇のモメンタムを作り、社会に醸成し、中小企業にも伝播させていく。こうした流れがデフレ脱却に大変重要である。

(石原議員) それでは、御意見があれば賜りたい。

(塩崎臨時議員) 働き方改革の実現には、一人ひとりのニーズに合った納得のいく働き方の実現が重要であり、その際、一人ひとりの職務能力等のフェアな評価が賃金につながるのだが、その実現こそが必須である。

同時に、そのための政策が、日本経済の成長実現と働く企業の活力、生産性や収益力の向上、そして、賃金の上昇につながるということを、絶えず確認する必要がある。

少子高齢化、労働人口減少の下で、経済成長実現のためには、投資促進に加えて労働参加の拡大と生産性の向上が重要である。中でも、女性と高齢者の労働参加促進のため、厚生労働省としてもあらゆる手を尽くしてまいりたい。特に女性活躍推進法の実効を一層あらしめるなど、女性の労働参加促進策についても、更なる検討を深めるとともに、働き方に中立的な社会保障制度や税制等の環境整備を促進することが大事である。

また、女性に偏りがちな家事負担を軽減し、女性就労と子育ての両立支援に資するためにも、これは政府税調の話になるが、家事費、家事関連費を、税制上一律所得を得るための必要経費ではないとする、他の先進国では見られない考え方を見直すことが不可欠である。

一方、生産性向上を図るためには、AIなど、技術革新を最大限活用したイノベーション改革の達成が必要であり、それを支える人材育成、能力開発にも一層重点を置く所存である。

こうしたことを含め、先ほど新浪議員から指摘があったが、雇用保険特会資金などによる各種助成金政策に関して、金融庁や金融機関とも協働して全面見直しを推進中であり、このほど、地銀等から厚労省に出向してもらい、一緒に助成金政策の全面見直しを始めるところである。

(世耕議員) メリハリの効いた賃上げを実現できる環境を整備することと、その前提として「成長戦略」と「働き方改革」の両輪による生産性の向上こそが、最重要課題だと考える。

賃上げについては、大企業においては3年連続で2%を超える賃上げを実現し一定の成果を上げたが、結果として中小企業との格差が拡大している。私自身、産業界に対して、4巡目の賃上げを粘り強くお願いするとともに、中小企業の賃上げ実現のため、本来は親事業者が負担すべき費用を下請に押しつけず、共に付

加価値向上に取り組むよう、主要業界団体に、自主的行動計画の策定をお願いしているところである。自動車工業会からは、先ほど申し上げたように既に応諾をいただいているが、他の業界にも広げ、そして、二次、三次下請にも賃上げの輪が広がるよう働きかける。また、同時に中小企業の側の生産性向上も行って、賃上げを後押ししていきたい。

働き方改革では、「働く人対企業」の対立構図ではだめだと思う。民間議員資料にある人的投資の拡大や労働モチベーションの向上のように、一律的、機械的な規制強化ではない、働き手と企業がともに納得できる働き方改革で、生産性の向上と産業競争力の強化を実現すべきである。

私自身、先進的な経営トップやベンチャーから話を聞き、フリーランスや兼業、副業、出戻りなどの柔軟な働き方、また、人工知能、IoTなど、最先端の分野に対応できる人材育成、産業構造の転換に対応した転職・再就職支援など、政府が考えるよりも多様化して、先を見据えた取組が行われている印象であった。特にAI、IoTなど、次世代型のビジネスに取り組んでいる方からは、従来の概念にとらわれない柔軟な働き方を強く求める声があった。

経済産業省として、中小企業やスタートアップ企業も含む産業界の実態をしつかりと把握するとともに、経営トップにリーダーシップを発揮するよう促し、働き方改革に貢献していきたい。

(麻生議員) 伊藤議員からしつこいデフレという表現があったが、歴史的には、1989年12月に3万8,900円だった株価が、8,000円台まで落ちて、この3年間でやっと1万6,000円まで戻ってきた。土地の価格も、六大都市の商業地で一時ピークである1991年の13%まで落ちたものがやっと戻りつつある。デフレが悪いのではなくて、デフレ不況が問題なわけで、デフレでも好況はあったのである。

そのところからいくと、先ほど新浪議員が言われたように、企業の一番の問題は、収益は間違いなく上がっているのに、それが投資に振り向けられていないことである。企業の収益が上がっていることは、資料を見ればはっきりしている。内部留保がこの3年間で73兆4,000億円も増えている。トータルで約380兆円の内部留保が積み上がっている一方、現金・預金等で220兆円ある。金利がつかないのに、現金・預金で何をするのかと言いたくなるが、それでまた法人税率を下げろと言うから、下げて何をするのかと、私はいつも企業の人に申し上げている。

そして、労働分配率が資料5の図表4に出ているが、これは、3年前には70%を超えていたものが、今は67.8%程まで下がっている。こういった状況が問題なのである。

企業業績を踏まえても、生産性が上昇しない限りは、給料は絶対に上がらない。それは当たり前の話なので、それを目指そうとしている労使の意見が一致しているという民間議員の説明は、的を射ているのだと思っているが、やはり労使の意識が違う。

先ほどの新浪議員の話で、継続的な賃上げが3年続いたとあったが、現実には、安倍政権の1年目のとき、トータルで3.4兆円、給料は減っており、2年目からは4兆円、2兆円と上がっているのに、賃金は2.6兆円しか増えていないわけである。そこを賃金にいくようにするには、デフレの意識をずっと引きずっているものを変えなければいけない。春闘の賃金交渉において、前年度の物価上昇率をずっと

引きずっているという、先ほどの黒田総裁のご指摘は、全く正しい。

経営者の意識が組合員のために自分達が賃上げ交渉をしているというぐらいに変わっているのだから、そちらが変わらなければ話にならない、と組合に言うのだが、20年間のデフレというのは、意外としつこく、意識的に抜けないと思っている。正直、どこかでリーダーシップをとって大きく賃上げする企業が出てこない、なかなかみんなの意識が変わらないのではないかと率直に実感する。

(黒田議員) 新浪議員も言及したように、賃金決定のメカニズムは非常に重要である。仄聞するところによると、欧米では、賃金は数年間分の交渉を行うので、どうしてもフォワードルッキングというか、今後、数年間の物価上昇率がどうなるかをベースに交渉する。その場合、当然中央銀行の物価安定目標、インフレターゲットが参照基準になってくるということで、フォワードルッキングになりやすい。我が国の場合は、毎年の春闘でも、ベアの交渉というのは昨年度の物価動向をベースに議論することになるので、どうしてもバックワードルッキングになり、過去の物価動向に引きずられてしまう面がある。

日本銀行としてデフレがこれほど続いてしまった責任もあるとは思いますが、「物価が毎年2%ぐらい上がっていく」という見方が組合の人にも企業の人にも共有されて、そういう物価感に基づいて価格の設定や賃金の交渉が行われるようになっていくことが、非常に重要である。

その意味で、皆さんが言われたように、働き方改革というのは非常に重要な要素になる。もちろん、生産性を上げて潜在成長率を上げていくという面でも重要であるが、2%の物価安定目標を実現するという面でも、極めて重要ではないか。

○2030年の経済構造を展望した改革について

(石原議員) 今日は、もう一つ議題がある。2030年の経済構造を展望した改革についての議論を行いたい。

高橋議員から説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料6をご覧ください。2030年の経済構造を展望した改革について御説明する。

2ページ、上の枠内、2020年の先を見ると、第4次産業革命などが国民生活や産業、雇用の現場を大きく変える一方、団塊世代が80歳を超え、インフラが急速に老朽化する。このため、経営者層や若者層を中心に、日本の将来展望について、不透明感、あるいは悲観論を表明する人が多いのだが、結果的にそれが消費や投資を抑制する要因になっているのではないか。この不透明感、悲観論を払拭する必要がある。したがって、将来の経済構造の変化を展望しつつ、そこからバックキャストして、取り組むべき政策課題の全体像と対応方針を描く必要があるのではないか。

特に焦点を当てる必要があるのは、潜在成長率を高める方策として、様々なストックをいかに流動化して、リノベーション、リユースしていくか。そのための改革の優先順位、財政政策を含め、関連する包括的な取組を明らかにする必要があるのではないか。

ちなみに、ここにストックとして、人的資本、社会関係資本、知的資本、公共インフラ資本等々を挙げている。よく家計の金融資産は1,700兆と出てくるが、実

は人的資本は、日本は4,000兆円ある。ところが、これが今、有効活用されずにだんだん腐っていつているのではないかと懸念する。その辺に注目しなければならない。

次のページ、例えばこんなところに着目すべき点として、1つだけ例を言わせていただきたい。図表3で、スパコン性能のトップ500国別シェアがあるが、これを見ると、日本のシェアがどんどん小さくなっている。申し上げたいことは、性能の良いスパコンを作ることも大事だが、そういうスパコンをどんどん使い込んでいくことがもっと大事で、日本はそれが中国などよりも遅れているのではないか。ストックを生かすという観点にもなるが、こういった取組を促進するためにも、展望を行い、その結果を諮問会議で報告させていただいて、具体的な政策の方向性につなげていきたいので、そうした機会を頂戴したい。

(榑原議員) 先ほど麻生大臣から御指摘のあった内部留保だが、時間がなくなるので簡単にお話しする。内部留保のうち、現預金は2015年度末でちょうど200兆円だったが、これは企業の運転資金の約1.6カ月分である。必ずしも適正範囲を超えた水準だとは思っていないということは御理解いただきたい。

賃金だが、経済の好循環を回すためには、3年間続いた賃上げのモメンタムを維持していくことは必要である。ただ、過去3年間、大手企業では2%超、中小でも1.8%超の賃金引上げを行い、最低賃金も着実に上がっている中で、実体経済、個人消費はなかなか上向いてこない、物価も2%に届いていない、という実態がある。

この背景には、1つは、賃金上昇分の4割超が社会保険料の増加分で減殺されている、あるいは国民の将来不安、子弟の教育問題等がある。経済の好循環を回す、消費を拡大するためには、賃金引上げのモメンタムを継続する。これは実現していきたい。ただ、それと併せて、家計の生活防衛的な行動を変えて消費を促す、そういった総合的な対策が必要である。具体的には、社会保険料負担の抑制、給付型奨学金の拡大が必要。我々企業サイドも、若年者、子育て世帯、非正規労働者などへの配分を高めるための方策を進める考えである。

以上の観点を踏まえながら、来年春の春季労使交渉に向けた指針づくりの議論を進めていきたい。

(石原議員) 本日は、皆さん方が大変関心がある、経済統計の改善に関する研究会の紙をお配りしている。伊藤先生に座長をお願いしており、年内に御報告をいただけるようお願いする。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理からご発言をいただく。

(安倍議長) 金融政策、物価等に関する審議において、今年に入ってから、企業の資金調達金利が低下していること、社債の発行残高が増加していること、金融機関の融資態度が緩やかになっていることなど、金融政策が効果を発揮していることが確認された。

日本銀行は、「総括的な検証」を行った上で、金融緩和を強化するための新しい枠組みの導入を決定したところである。これは、2%の物価安定目標をできる

だけ早期に実現するためのものであると理解しており、歓迎したい。金融政策の意図と効果が市場関係者にしっかりと伝わっていくことを期待したい。

働き方改革とマクロ経済についての議論の中で、新浪議員から、来春の春季労使交渉に向けて、自社について率先して3%を目指して賃上げに取り組むとの力強い発言があった。経済界全体に賃上げの動きが広がり、デフレ脱却につながることを期待している。

また、民間議員から、2030年の経済構造を展望した改革を議論するためのタスクフォースを設置する旨の報告があった。幅広い議論を深めていただきたいと思うので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもって本日の「経済財政諮問会議」を終了とする。

(以上)